

O N N A



# 広報 あんず

平成15年(No.267) 恩納村 総務課 TEL(098)966-1200



祝  
恩納村人口一万人達成!!



村のひと(6月末日)		
男	5,106人	(+24)
女	4,903人	(+4)
計	10,009人	(+28)
世帯数	3,713世帯	(+10)

第20回うんなまつり盛大に開催  
～村民1万達成記念祝賀会～  
『島うた』入選者を表彰

- ◆ 6月26日に村民1万を達成
- ◆ 村出身海外子弟2名が研修で来村
- ◆ 村話題額に汗しながら稲刈を体験 他



『琉歌の里おんな』  
第13回「琉歌大賞」琉歌公募展  
テーマ「天」



琉歌は14世紀頃三線の伝来により、民族から庶民まで広く日常的に親しました。そして普段の生活の中に密着した歌が数多く残されております。

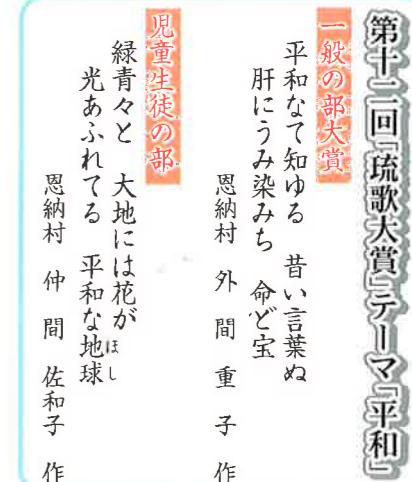
伝説的女流歌人「恩納ナビー」は、恩納村の美しい自然の中“波の音”“風の音”を感じ自由奔放かつ大胆な歌を数多く残しています。

『琉歌大賞』事業は私達の大切な文化と、歌心を育てる美しい自然をいつまでも伝えて残すことを目的としております。

募集要領

1. 応募資格 どなたでも応募できます。  
一般の部・児童生徒の部(中学校3年生以下)
2. 募集締切 平成15年9月16日(火) 当日消印有効
3. 形式 未発表の八、八、八、六音の琉歌とする。  
児童生徒の部(中学3年まで)は方言にこだわりません。
4. 応募方法 一人三首以内とし、ハガキ一通一作品に限ります。
5. テーマ 「天」
6. その他 作品は未発表のものに限ります。
7. 発表 平成15年11月中旬

【お問い合わせ】恩納村商工会内「琉歌大賞実行委員会」  
TEL.098-966-8258 FAX.098-966-2435



第15回記念

TOUR DE OKINAWA

2003年11月8日(SAT)・9日(SUN)ツールド・おきなわ2003

市民サイクルスポーツ大会

～ 参加者募集 !! ～

【ロードレース部門】

- ・市民レース 200km
- ・市民レース 120km
- ・市民レース 80km
- ・市民レース 50km
- ・市民レディースレース 50km
- ・高校生レース 120km
- ・中学生レース 50km

【サイクリング部門】

- ・沖縄本島一周サイクリング(1泊)
- ・マウンテンバイクツーリング
- ・チャレンジサイクリング
- ・恩納村ファミリーサイクリング
- ・伊江島ファミリーサイクリング
- ・伊平屋島サイクリング(1泊)
- ・伊是名島サイクリング(1泊)
- ・ロードレース観戦サイクリング

●申込期間：2003年8月1日～9月30日 定員に達し次第締め切ります。  
●参加希望の方は150円切手同封の上、募集要項希望と書いて下記事務局まで郵送するか、下記ホームページをご覧下さい。

●なお、参加費並びに詳しいことは事務局へお問合せ下さい。  
大会事務局：〒905-0014 沖縄県名護市港2-1-1(名護市民会館2階)  
TEL.0980-54-3174 FAX.0980-54-3169 URL <http://www.tour-de-okinawa.jp>

= NPO法人 ツールド・おきなわ協会 =



~あなたの笑顔が見たいから~



▲元気いっぱい幼稚園児童話大会



▲大きな魚を取ってニッコリ



▲フィナーレは「しゃかり」ライブ



▲川上村も新鮮野菜を販売

## 多彩なプログラムでまつりを満喫



▲恩納村「島うた」公募入選者の表彰



▲村民芸能で発表する子ども達



▲うんなまつりには多くの皆さん協力



▲友好姉妹町村の加茂川町の特産品も販売

# 第20回 うんなまつり



▲子ども達に大人気のさかなのつかみ取りスタート！

まつりでは、子ども達に大人気の魚・果物つかみ取り大会、お年寄りや観光客に好評の村民芸能、友好交流町村の岡山県加茂川町の桃や恩納村と交流の深い長野県川上村のレタスの販売、そして我が村自慢の地域振興鍋の牛汁も人気を呼び、多くの来場客が市舌鼓を打ちました。

今回のまつりでは、本土復帰三十周年記念事業の恩納村「島うた」公募の作詞及び作曲部門の入選各三作品の発表・表彰が行われました。

二日間のまつりのフィナーレは、県内で活躍中の「しゃかり」のライブ、夏の夜空を大スクリーンに見立てた色鮮やかな花火大会、そして会場を訪れた一万二千名の笑顔で幕を閉じました。



▲関係団体の代表9名によるテープカット



▲志喜屋村長による開会宣言

エメラルドグリーンの海と、緑豊かな恩納岳、そして、まぶしいばかりの灼熱の太陽の下、「第二十回うんなまり」が七月十九、二十日の両日、志喜屋文康村長の開会宣言により開催されました。

村コミュニティーセンター大ホールでは、宇宙パネル展、小中学校作品展、幼稚園児によるお話大会では、時には会場を笑いの渦で包み、元気よく行わされました。

# 村出身海外子弟2名が研修で来村 “ようこそ恩納村へ”



▲歓迎式で志喜屋村長と記念撮影（左が石川さん、右が棚原さん）

平成十二年度からはじまった村の海外子弟研修生の第四回研修生の歓迎式が七月二十三日、村役場会議室で盛大に開催されました。今回研修生は、ブラジル国から祖父が谷茶区出身の石川・タダシ・ルイス・アンドレさんと同じく祖父が塩屋区出身の棚原栄作・エメルソンさんの二名でこれから三ヶ月間、村内外で研修を行います。歓迎式には、親戚を含めた関係者が多く参加し、志喜屋村長からようこそ父親の生まれ故郷の恩納村にいらっしゃいましたと歓迎のあいさつが述べられました。

研修生の二人は、十月三十一日まで村内で開催される各事業への参加や視察の後、南風原町にある日本文化経済学院で日本語等の研修を行う予定になっています。



▲歓迎式に参加した親戚と一緒に！



▲海外移住者子弟の来村を参加者皆で歓迎

# 恩納村民が1万人を達成



▲役場玄関で村木のフクギを記念植樹



▲すくすく育て大耀ちゃん

明治四十一年に村政が施行され、今年で九十七年を迎えた我が村の人口が平成十五年六月二十六日、山田区の比嘉真也さん、梢さん夫婦の第二子の大耀（だいき）ちゃんの出生届で待望の一万人を達成しました。

村では、心待ちにしていた一万人達成を記念して同日、職員らが参加して志喜屋村長によつて一万人口達成記念の垂れ幕が拍手の中役場前で掲揚され一万人達成を職員共々に喜びました。

七月十日には役場前で緑の葉つ



▲役場前には一万人記念の垂れ幕を掲揚

ば鮮やかなフクギがお父さんの真也さん、村長、議会議長で記念植樹が行われ、村民一万人目の大耀の元気な成長と「青と緑の躍動する村」恩納村の更なる発展と共に願いました。

大耀ちゃんの両親は、「大きな記念となりました。」と村民一万人口を喜んでいました。

また、村コミュニティ広場で催された第二十回うんなまつり初日の十九日に多くの村民を前に記念式典も行われ多くの村民を前に一万人達成を報告しました。

# 7月から新しい介護保険料の普通徴収が始まりました。

平成14年度までの介護保険料普通徴収は、年6回（2ヶ月分）に分けて納付していましたが、今年度より7月以降下記年額を9回に分けて毎月納付することになります。

## 【対象者】

- 老齢（退職）年金が年額18万円未満の方
- 老齢福祉年金、障害年金、遺族年金のみ受給されている方
- 年度の途中で65歳になった方、他の市町村から転入してきた方など

## 【広域連合保険料3ランク区分】

第1ランク 基準月額 3,217円	渡嘉敷村 座間味村 北大東村 南大東村 伊平屋村 久米島町 玉城村
第2ランク 基準月額 4,333円	大宜味村 東村 宜野座村 金武町 恩納村 伊江村 勝連町 北中城村 具志頭村 知念村 佐敷町
第3ランク 基準月額 5,225円	国頭村 今帰仁村 本部町 与那城村 読谷村 嘉手納町 北谷町 中城村 東風平町 与那原町 大里村 南風原町 粟国村 渡名喜村 伊是名村 豊見城市

## 【保険料の決め方】恩納村第2ランク

段階	対象者	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保健受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	26,000
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	39,000
第3段階	本人が住民税非課税	基準額	52,000
第4段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円未満の方	基準額×1.25	65,000
第5段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円以上の方	基準額×1.5	78,000

## 【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、又は口座振替によって納めていただきます。

※なお、すでに口座振替をされている方は今までどおり継続して行いますので、再度申し込みをする必要はありません。

※一部介護保険料減免制度があります。

## 【問い合わせ先】

沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2 TEL.098-921-7802 (業務課賦課徴収係)

★ホームページを平成15年5月20日に更新しました。http://www.okinawa-kouiki.jp/

恩納村役場福祉環境課 TEL.098-966-1207 (介護保険係)

あなたの身边でも犯罪は発生しています

## 車上狙い・空き巣など身近な犯罪にご注意を!!

県警の発表した昨年1年間に起きた県内刑法犯の市町村別の発生状況によると、昨年の県内の刑法犯発生総数は約25,640件で人口1,000人当たりの発生件数はトップの北谷町が32.3件で恩納村は第2位の29.2件となっています。恩納村が上位になった要因として、観光客等外部からの流入が多く車上狙いや置き引きが多発したことが考えられます。

しかし、地域住民が被害者となる空き巣・侵入盗の発生も多発しています。空き巣・侵入盗の発生を未然に防止するため、警察と地域住民が一帯となって防犯対策の強化へのご協力をお願い致します。

外出・就寝の際には鍵をかけたか確認しましょう!!

車から離れる時は貴重品も一緒に!!

地域内で不審者を見かけたら 110番!!

= 石川地区防犯協会恩納村支部 =

# 村社会福祉協議会が新体制でスタート

会長 宮城 清氏

副会長 當山 君子氏

事務局長 津波古 真一氏

=7月1日付で就任しました。=



▲前列右から3番目が新会長の宮城氏

なお、新理事で開催された理事会で会長に宮城氏、副会長に當山氏が就任しました。また、昨年十二月から不在の事務局長には同日付で津波古真一氏が就任しました。なお、新理事及び監事に就任した方々は以下のとおり。

村社会福祉協議会の理事及び監事が七月一日付けで替わりました。

監事	花山	宮仲	當吉	宮小	知
	城城	城本	山山	平山	花
	清正	政君	盛次郎	安民	洋
	進直	清夫	子子	徳子	子
	(太)	(恩)	(山)	(塩)	(富)
	田	田	田	瀬良垣	着
	納				

# 富着区が環境美化で表彰

県知事が会長を務め、県民一丸となつた観光の受け入れ体制づくりを推進している沖縄県民運動推進協議会の総会が六月十八日、県庁で開催され地域のクリーンアップに貢献した個人及び団体が表彰され、村から推薦された富着区が表彰されました。

富着区の知花洋子区長は、六月二十日に村役場を訪れ「受賞を励みにますます村民と共に美化活動に励んでいきたい。」と志喜されました。富着区では、国道沿いの植栽帯への花の植付けや今から二月にかけて海浜に漂着した廃油ボトルも区民の積極的なクリーン活動等が認められました。今回の表彰になりまし



▲志喜屋村長に受賞を報告

めんそりれ沖縄県民運動推進協議会

# ・むらの話題・

## 博物館で和紙作り 平成十五年度こども博物館



▲漉いた和紙は乾燥させて完成

▲講師の上地先生から漉き方の指導

岩場に自生する常緑低木「アオガシ」が使用され、村内の小学五、六年生が煮る、碎く、漉く（すく）の工程を読谷村役場の上地正勝氏の指導のもと行いました。材料はアオガシと水のみだが、和紙は丈夫で千三百年は持つとのことです。

作業では漉く過程が最も難しく、なかなか均一にできず悪戦苦闘する生徒や、中にはコツをつかんでスムーズに作業を進める生徒も。昔ながらの和紙作りを堪能しました。



## 大人が変われば、子どももかわる 恩納村民大会を開催！



## 額に汗しながら稲刈りを体験 子とも会勤労体験！



▲主催を代表して志喜屋村長あいさつ

青少年に明るい未来が約束できる社会を築くため「地域から育もう未来ある少年」をスローガンに、「青少年の深夜はいかい・交通事 面の深夜はいかい・交通事故防止」の恩納村民大会が関係者の参加のもと七月十五日、村役場玄関前で開催されました。

大会では、村内の高校生の意見発表をとおして青少年の深夜はいかい・交通事故防止に理解を深めました。



▲村子ども会の山城会長も一緒に参加



▲太陽の下元気にがんばりました

宿泊研修をとおして子ども会リーダーの発掘、養成を図ることを目的に村子ども会リーダー宿泊研修会が七月五日から一泊二日で開催されました。

研修初日は、安富祖公民館での開会式終了後に同区内の田んぼに移動して、去つた三月に田植えを行った稲の刈り取りを行う勤労体験学習が行われました。

今回の稲刈には村内各字子ども会と浦添市の中学生リーダー十五を含めた百名以上が参加して、指導者から稲の刈り方等の説明を受けた後、刈り取りがスタート。はじめの頃は恐る恐る鎌を使っていた参加者も作業が進むにつれてペースも速くなり、強い日差しの照りつける中、額に汗しながら約三百坪を一時間足らずで刈り取り、脱穀まで作業を行いました。



▲会場では多くの中学生が主張を聞きました



▲舞台で堂々と主張を発表していました

主張者発表からの司会は、安富祖中学校の荻原俊介君と仲里愛美さんが務め、最優秀賞に「バスの中でいろんな人間を見ているうちに新しい発見をいくつもした。新しい何かをするたびに新しいことを知り、自分を見直していくける。」とバスの中での経験を通して学んだことを発表した喜瀬武原中3年の外間智恵さんが選ばれました。外間さんは、九月予定の中頭地区少年の主張大会に村代表として出場します。



去る七月十日、村コミュニティセンターにおいて、村内の中学生を対象に第十四回恩納村少年の主張大会が開催されました。会場では主張発表の前に、北谷町で起きた事件の被害者、座喜味勉君の冥福を祈り黙とうを捧げました。

主張者発表からの司会は、安富祖中学校の荻原俊介君と仲里愛美さんが務め、最優秀賞に「バスの中でいろんな人間を見ているうちに新しい発見をいくつもした。新しい何かをするたびに新しいことを知り、自分を見直していくける。」とバスの中での経験を通して学んだことを発表した喜瀬武原中3年の外間智恵さんが選ばれました。外間さんは、九月予定の中頭地区少年の主張大会に村代表として出場します。

## 少年に対する理解を進めよう！ 恩納村「少年の主張」大会！

## 篆刻講習会の参加者募集

村文化協会書道部会主催の篆刻講習会を下記の日程にて開催致します。今回は、仲西雅江先生（高等学校書道教師）にご指導いただきます。篆刻に興味のある方、初心者の方の参加者を募集致します。

又、書道部会では、会員も募集中です。

1. 日 時：8月23日(土) 1時30分～5時
2. 場 所：村役場1階会議室
3. 募集人数：15名
4. 参 加 費：千円（書道部会員は無料）

※石印材、サンドペーパー付

※用具用材は、御持参下さい。尚、お持ちでない方の用具用材は、連絡いただければ、準備致します。

### 【連絡先】

村役場 教育委員会 仲西 (966-1210)  
水道課 松崎 (966-1198)

## 家電リサイクル対象品目の処分について

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）は平成13年4月より施行され、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの家電4品目について、小売店などを通じてリサイクル施設に運び、再利用できる部品や有用な資源を回収して再商品化しなければならないというものです。

### 家電リサイクル対象品目の処分方法

- 1 家電を購入したお店、新しく購入するお店に引き取ってもらう。（家電リサイクル料金+運搬料金）
  - 2 自分で指定の引き取り場所及び恩納村最終処分場（一時ストック）まで運ぶ。（家電リサイクル料金）
  - 3 福祉環境課及び各公民館で粗大ゴミ処理券（大600円、小300円）を購入し、指定日に回収してもらう。（家電リサイクル料金+粗大ゴミ処理券）
  - 4 恩納村指定収集業者に依頼し搬送してもらう。（家電リサイクル料金+運搬料金）
- 家電リサイクル券は郵便局で販売しています。

対象品目	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン
リサイクル料金（参考）	2,700円	4,600円	2,400円	3,500円

※家電等を不法投棄すると、廃棄物処理法第25条8号違反により、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科させられます。

福祉環境課 電話966-1207

## 恩納村情報公開及び個人情報保護制度 運営審議会委員を公募します。

今年4月1日に制定され10月1日から施行される情報公開条例及び個人情報保護条例審議会が設置致します。

この制度の適性かつ円滑な運営及び改善を図るために、村民が参加する審議会にするため運営審議会の委員を公募します。

1. 公募人数  
公募委員は村民から若干名
2. 応募資格  
情報公開制度及び個人情報保護条例の運営に関心のある者  
年齢が18歳以上の村内在住者
3. 応募方法  
指定の応募用紙に必要事項を記入し公募期間内に総務課まで直接持参又は郵送すること。
4. 公募締切  
平成15年9月19日（金）17:00まで
5. 決定方法  
公募人数を超えた場合は、応募者全員による抽選とする。  
但し、抽選に不参加の者は失格とする。
6. 委嘱状の交付  
公募の結果、決定者には委嘱状を交付する。  
(任期：2年)
7. お問い合わせ  
〒904-0492 恩納村字恩納2451番地  
恩納村総務課行政係 TEL.966-1200

## =お知らせ=

平成15年10月14日(火)那覇地方  
法務局石川出張所が廃止されます。

現在、石川出張所（管轄：石川市、恩納村）で取り扱っております登記事務は、平成15年10月14日(火)から、恩納村の管轄に係るものは名護支局で取り扱うことになります。

また、統合後の登記事務はコンピュータ処理されます。

### 【名護支局所在図】



※詳しくは、係員にお尋ねください。

那覇地方法務局 総務課 (TEL 098-854-7951)  
那覇地方法務局 沖縄支局 (TEL 098-937-3278)  
那覇地方法務局 名護支局 (TEL 0980-52-2729)  
那覇地方法務局 石川出張所 (TEL 098-964-2018)

## うんなむらカラオケ愛好会が寄附

会歌唱活動を通して社会奉仕並びに会員が自ら明るく素晴らしい人生を送ることを目的に活動を行っている「うんなむらカラオケ愛好会」の田仲康仁会長は5月30日、村長室で志喜屋村長立会いの元瀬良垣村社会福祉協議会長にチャリティーダンスパーティー等で得た収益金50,000円を社会福祉の活動に役立て下さいと寄附しました。



▲写真右が田仲会長

## 戦没者等の妻及び父母等の皆さまへ ★特別給付金が継続支給されます★

○特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻及び父母等で、次の要件を満たす方に改めて特別給付金が支給されます。

○第十七回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有している方に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

○第十九回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利又は受ける資格を有し、かつ、平成15年3月31までの間に氏と同じくする子も孫も有するに至らなかった方に、額面100万円の特別給付金が支給されます。

○請求期限は、平成18年3月31までです。

○請求手続き及び内容の詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

恩納村役場 福祉環境課内(966-1207 池原・宮平)

## 全国一斉司法書士 法律相談の実施について

全国の司法書士会では毎年10月1日「法の日」を中心に、全国一斉無料司法書士法律相談を実施しております。

沖縄県司法書士会におきましても村民サービスの一環として、村民の皆様の「権利保全」にいくらかなりとも役立ちたいと考え、下記のとおり、無料司法書士法律相談を実施いたします。どうぞお気軽にご利用ください。



1.日 時 平成15年10月1日(水)

午後1時～4時

2.相談会場 恩納村コミュニティセンター

3.相談内容 司法書士無料相談

(登記・訴訟・多重債務相談等)

4.対 象 一般村民